

※ベルが鳴る。

(議長)

おはようございます。

(「おはようございます」の声)

(議長)

ただ今の出席議員は11名です。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただ今から、令和4年第1回江差町議会定例会を開会いたします。

(議長)

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

(議長)

日程第1、会議録署名議員を指名いたします。

会議録署名議員は、会議規則第129条の規定により、2番出崎議員、3番小林議員を指名いたします。

(議長)

次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

今定例会の会期及び議会運営については、所管の議会運営委員会に付託されておりますので、委員長の報告を求めます。

「室井委員長」

議長。

(議長)

はい。室井委員長。

「室井委員長」(報告)

おはようございます。

(「おはようございます」の声)

「室井委員長」（報告）

令和4年3月定例会、議会運営委員会から報告を申し上げます。

当委員会は2月18日、3月7日の2日間、委員会を開催し、町理事者の出席を求め、今定例会に提出される議案内容の説明を受け、その提出議案内容から日程及び運営について、協議をいたしました。

今定例会の議案、一般質問などは、お手元に配布されておりますとおりですので、協議で会期の日程は、本日3月14日及び明日15日の2つ日間といたしました。

一般質問等については、これまでと同様に、一問一答方式とし、質問の回数は、再々質問まで認められます。

質問の時間については、従来どおり答弁を含め、60分の時間制といたします。

また、質問答弁については、議員は1回目の質問から自席で、理事者は1回目の答弁は演壇で、再質問以降は自席で行うこととし、反問権については、従来とおりでございます。

また、一般質問や議案等の質疑で感想やお礼など、一般質問や質疑から外れる発言の他、一般質問は事前通告制となっておりますので、通告した質問主旨以外の質疑は、厳に慎むようお願いいたします。

理事者の議案説明についても、すでに全員協議会などで説明している箇所や議案や資料は、事前に配布されていることから簡潔明瞭にし、質問者の質問内容と整合性のある答弁を求め、務めるようにしてもらいたいと思います。

議員理事者を含め、本議会の運営に対し、ご理解とご協力を申し上げて、議会運営委員会において、協議した結果を報告いたします。

以上です。

（議長）

以上で、報告が終わりました。

お諮りします。今定例会の会期及び議会運営については、委員長報告のとおりとしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

（議長）

異議なしと認めます。よって、今定例会の会期については、本日から明日15日までの2日間とし、一般質問については、一問一答方式とし、質疑については自席で行い、答弁については、1回目は演壇で、2回目以降は自席で行うことといたします。

質問の回数は、再々質問まで、答弁を含め60分の時間制を採用して行うことといたします。

また、理事者においては、議員からの質問に対して、議長の許可を得て反問出来

ることとし、それに要する時間は60分の時間制限外とすることに決定いたしました。

なお、新型コロナウイルス感染症対策として、説明質疑を審議に当たっては、可能な限り時間短縮に努め、迅速な議会運営を図りますので、ご協力をお願いいたします。

また、議場内の換気のため、出入り口のドアを開口しておりますので、ご協力をお願いいたします。

(議長)

次に、議長からの諸般の報告をいたします。

報告内容については、お手元に配付のとおりで、ご了解をお願いいたします。

(議長)

日程第3、所管の事務調査の報告について、令和3年第3回定例会発議第11号、学校施設整備に関する事務調査についてを議題といたします。

本案については、所管の社会文教常任委員会に付託されておりますので、委員長の報告を求めます。

「小野寺委員長」

議長。

(議長)

小野寺委員長。

「小野寺委員長」(報告)

おはようございます。

(「おはようございます」の声)

ただ今上程されました社会文教常任委員会の委員会調査報告を行っていきたいと思います。

本委員会に付託の調査事件について、会議規則第78条の規定により、下記のとおり報告いたします。

1、調査事件、令和3年第3回定例会、発議第11号、学校施設整備に関する事務調査であります。

2番目、調査期日については、以下のとおりでございます。

3番目、調査の結果について、報告いたします。

(1) 建て替えの江差中学校を除く各小中学校については、老朽化等による課題に

について、社会文教常任委員会でも、過去数次の事務調査が行われた。直近では、平成30年12月3日に学校施設に関する事務調査の委員会報告で、雨漏り対策やトイレの洋式化、網戸の整備等の意見が出されている。本委員会では、上記の意見で指摘していた事項について、教育委員会としてどのように対策が取られてきたのかを中心に、各学校の施設整備状況を担当課から聞き取りをした。

(2) 文科省が前倒しで進めてきた GIGA スクール構想による、児童生徒一人1台端末の整備状況についても、担当課から聞き取りをした。

なお、現地調査も検討したが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から取りやめとしている。

これらの調査検討を踏まえ、次のとおり意見付して報告する。

<意見>

1. 指摘事項の雨漏り対策について、江差小学校は令和2年度で正面普通教室棟の屋上防水改修工事、3年度に特別教室棟と旧幼稚園棟の屋上防水改修工事が終了している。

江差北小学校の雨漏りは、図書室での雨漏り対策が残ったままである。ついては、児童の図書活動等に影響を与えることのないよう、また対策が遅れるほど雨漏りの状況が拡大することも考えられるため、早急な屋上防水改修工事を実施すること。

2. 指摘事項の網戸の未設置は、学校から要望のあった242箇所を令和2年度に設置、またトイレの約半分が和式だったが、令和2年度に小中で計39か所の改修工事をし、100%洋式となった。

今後とも、児童生徒が安心して学業に専念できるよう、老朽化からくる施設の損傷等の状況を的確に把握し、改修等の対策を進めること。

3. 児童生徒一人1台のタブレット整備は、今年1月の新型コロナウイルス感染で学級閉鎖があり、小中学校でタブレットを持ち帰り、自宅からオンラインで繋げる実験を実施、また各家庭、担任、自宅、学校を結んだ双方向オンライン学習を実施した。オンライン学習は、中学校では十分可能であるが、小学校低学年では操作方法等に課題見受けられることで、今後も、教育委員会としての学校の支援が必要と考える。

4. 各学校にネットワークの大容量高速化の整備がなされ、ICT機器の活用が進んできているが、教員の働き方改革を進めるうえで、国が財政措置しているICT支援員の活用なども検討すること。

以上であります。

(議長)

以上で、委員長の報告が終わりましたので、質疑を許します。

質疑希望ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

質疑希望ありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りします。本案については、討論を省略し直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決いたします。

学校施設整備に関する事務調査について、委員長の報告のとおり、了承することにししたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認めます。よって本案については委員長の報告のとおり、了承すること事に決定いたしました。

(議長)

次に、日程第4、閉会中の継続調査の申し出についてを議題といたします。

(議長)

議会運営委員会、総務産業常任委員会、社会文教常任委員会、議会広報特別委員会から、会議規則第76条の規定に基づき、お手元に配付のとおり、継続調査の申し出がありました。

お諮りします。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認めます。よって各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。